

令和3年第2回東洋町議会臨時会会議録

令和3年10月27日(水)

東洋町議会

余 白

令和3年第2回東洋町議会臨時会会議録

招集場所 東洋町役場 議会議場

開 会 令和3年10月27日(水) 午前10時00分宣告

出席議員 (8名) 議長 西岡 尚宏 君 副議長 8番 福島 登 君
2番 高島 俊彦 君 3番 小松 熙 君
4番 武山 裕一 君 5番 小野 正路 君
6番 今宮 裕明 君 7番 田島 毅三夫 君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため、会議に出席した者の職、氏名

町長	松延 宏幸 君
副町長	長崎 正仁 君
教育長	蛭子 浩久 君
会計管理者	北川 晃彦 君
総務課長	生松 克祐 君
税務課長	田岡 いずみ 君
住民課長	築地 仲音 君
産業建設課長	小池 昭平 君
教育次長	大坪 靖幸 君
地域包括支援 センター事務局長	近藤 真人 君

本会議に職務のため、出席した者の職、氏名

議会事務局長	伊吹 真貴博
事務局書記	廣田 知美

議事日程 別紙のとおり

議事のでんまつ 別紙のとおり

会議録署名議員 4番 武山 裕一 君 5番 小野 正路 君

令和3年第2回東洋町議会臨時会議事日程

(第 1 号)

令和3年10月27日(水) 午前10時開議

- [日程第1] 会議録署名議員の指名
- [日程第2] 会期の決定
- [日程第3] 承認第6号 専決処分事項「令和3年度東洋町一般会計補正予算
(専決第2号)」の承認を求めることについて
- [日程第4] 議案第32号 甲浦集落活動センターなぎ建設工事請負契約の変更
について
- [日程第5] 議案第33号 東洋町防災拠点施設避難路整備工事請負契約の締
結について
- [日程第6] 報告第5号 専決処分の報告について

議事のでんまつ

議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>皆さん、おはようございます。</p> <p>ただいまの出席議員は全員であります。</p> <p>よって、定足数に達しております。</p> <p>会議に先立ちまして、新型コロナウイルス感染症対策のため、東洋町議会では、皆さまにマスクの着用と手のアルコール消毒をお願いをしております。</p> <p>ご理解、ご協力をお願いいたします。</p> <p>発言者についてもマスクを着用することとします。</p> <p>マスク着用については、十分気を付けて下さい。</p> <p>これより、令和3年第2回東洋町議会臨時会を開会します。</p> <p>(開会時間：10時00分)</p> <p>直ちに、本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおり、会議録署名議員の指名、会期の決定の他、議案として、補正予算専決1件、契約2件、報告1件の計4件であります。</p> <p>日程に入ります。</p> <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>本臨時会の会議録署名議員は議会会議規則第126条の規定により、4番、武山裕一君、並びに、5番、小野正路君を指名します。</p> <p>日程第2、会期の決定の件を議題とします。</p>
----	---

<p>議会運営委員会委員長</p>	<p>議会運営委員会で検討されておりますので、委員長の報告を求めます。高畠 議会運営委員長。</p> <p>(高畠 議会運営委員長。)</p> <p>皆様おはようございます。</p> <p>令和3年第2回臨時会議会運営委員会の報告を行います。</p> <p>本日、午前9時00分に議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期並びに運営等について協議いたしました結果、本臨時会の会期は、本日1日限りとする。</p> <p>次に、議案質疑は一問一答方式の時間制とし、新型コロナウイルス感染症対策として、時間短縮をし、議案全体で質疑時間を1人30分以内とする。また、執行部の答弁時間も30分以内とする。質疑、答弁は簡潔に行うこととする。</p> <p>なお、議案質疑については、議会会議規則第64条の2の規定により、反問権を行使することができる。</p> <p>また、反問権も制限時間に含めることとする。</p> <p>以上のように決定いたしました。</p> <p>これで議会運営委員会の報告を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>議会運営委員長の報告が終わりました。</p> <p>ここでお諮りいたします。</p> <p>ただいまの委員長の報告のとおり、本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(議席より、異議なしとの声あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p>

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

日程第3、承認第6号、専決処分事項令和3年度東洋町一般会計補正予算専決第2号の承認を求めることについての件から、日程第5、議案第33号、東洋町防災拠点施設避難路整備工事請負契約の締結についてまでの3件を、この際、一括議題としたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

(議席より、異議なしとの声あり)

異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

直ちに、提出者の説明を求めます。

松延町長。

(松延 宏幸 町長)

おはようございます。皆様ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症が、やっと落ち着きを見せてきたところでございますけれども、第6波への備えなど、懸念される情勢でもあります。また、国政におきましては衆議院が解散され、10月19日公示、10月31日が投開票日となっております。慌ただしい日程となっているところではございますけれども、私も私的なことではございますが、10月10日から20日まで入院をいたしておりました。ご心配をおかけいたしましたけれども、遅れた夏休みをいただいたと思って、養生と休養に専念をさせていただいたところでございます。

様々な情勢下にあるわけでございますけれども、本日、令和3年第2回臨時会を招集させていただきました。議員の皆様におかれましては何かとお忙しいところ、全員のご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

町長

本臨時会への提出案件でございますが、先般の大雨や台風 14 号による災害復旧事業費、また地域振興券の第 2 弾の発行予算などを、9 月 27 日に専決処分をさせていただいております。一般会計専決予算第 2 号の承認を求める件、他、工事請負契約の変更の件など合わせて 4 件となっているところでございます。適切なご決定をお願い申し上げます。それでは早速でございますが、ご提案を申し上げます。

承認第 6 号でございます。専決処分事項令和 3 年度東洋町一般会計補正予算専決第 2 号の承認を求めることについて、緊急を要しましたので、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、別紙、専決処分書のとおり処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、議会の承認を求める。令和 3 年 10 月 27 日提出でございます。

提案理由でございます。国において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が追加されたことによりまして、その事業の追加と 9 月の大雨並びに台風 14 号による災害復旧費の追加及び甲浦集落活動センターなぎ建設工事の影響による損害家屋の復旧工事費の追加など、令和 3 年 9 月 27 日に専決処分をさせていただいております。なお、内容につきましては、総務課長が説明をいたします。

続きまして議案第 32 号、甲浦集落活動センターなぎ建設工事請負契約の変更について、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求める。令和 3 年 10 月 27 日提出でございます。提案理由でございます。令和 2 年 5 月 29 日の請負契約及び令和 3 年 1 月 22 日の請負変更契約について議会の議決を得て締結をいたしました、甲浦集落活動センターなぎ建設工事につきましては、長雨

などによる工事の遅延などによりまして、工期を延長する必要が生じましたので議会の議決を求めるものでございます。なお、内容につきましては、総務課長が説明をいたします。続きまして、議案第 33 号でございます。東洋町防災拠点施設避難路整備工事請負契約の締結について、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求める。令和 3 年 10 月 27 日提出でございます。提案理由でございます。令和 3 年 10 月 22 日に指名競争入札を行いました東洋町防災拠点施設避難路整備工事につきましては、契約の予定価格が五千万円を超えるため、議会の議決を求めるものでございます。なお、内容につきましては、総務課長が説明をいたします。以上でございます。よろしく申し上げます。

議長

(西岡 尚宏 議長)

生松総務課長。

総務課長

(生松 克祐 総務課長)

おはようございます。

それでは私から、承認第 6 号専決処分事項令和 3 年度東洋町一般会計補正予算専決第 2 号について、ご説明をいたします。

予算書の 1 ページをお願いいたします。

第 1 条で今回の補正では歳入歳出それぞれ 1 億 2468 万 1 千円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 31 億 5227 万 7 千円とするものでございます。3 ページをお願いいたします。

(予算書に基づき説明)

次に町道日曾谷線道路災害復旧工事費では 1 千万円を計上してお

ります。これは、別役日曾谷で以前災害が起こった場所でございます。復旧をさせましたが、またこの豪雨で路盤が崩壊をいたしました。場所もまたお示しをしておりますのでご確認いただきたいと思いますっております。次に13節予備費、18ページに移ります。予備費では500万円を計上しております。これは、なぎ建設に係る損害家屋復旧工事の不測の事態に対応するためのもので予備費として計上をさせていただいております。以上でございます。ご審議の程よろしくをお願いいたします。

議長

(西岡 尚宏 議長)

課長。課長。別役日曾谷言うたけん、川口日曾谷て。

総務課長

(生松 克祐 総務課長)

すみません。別役ではございません。川口日曾谷でございます。申し訳ございません。

続きまして、議案第32号甲浦集落活動センターなぎ建設工事請負契約の変更についてご説明をいたします。議案関係資料の1ページをお願いいたします。1ページには工事請負変更仮契約書が添付されております。今回の変更は3の工期でございます。変更前では工期を令和3年11月30日としておりましたが、今回、長雨などの影響により工期がずれ込むことになりました。変更後の工期では令和4年3月31日までとしております。その他契約内容の変更はございません。なお、2ページに修正工程表を添付しておりますので、後ほどご参照いただきますようお願い申し上げます。以上でございます。ご審議の程よろしくをお願いいたします。

続きまして、議案第 33 号、東洋町防災拠点施設避難路整備工事請負契約の締結について、ご説明をいたします。議案関係資料の 3 ページをお願いいたします。建設工事請負契約書でございます。まず、5 の請負代金額は 4730 万円、消費税込みとなっております。そして、4 の工期は令和 3 年 10 月 28 日から令和 4 年 3 月 31 日となっております。下の方でございますが、受注者は有限会社竹村建設となっております。工事内容は次のページをめくっていただきまして、図面を添付してございます。5 ページでございます。これを併せて見ていただきたいと思います。工事内容は、国道 55 号の甲浦トンネル付近の生見パイロット幹線から防災ヘリポートの入り口までの道路の拡張及び路面の舗装、又、パイロット幹線から防災ヘリポート、図面では東洋ヘリポートと書いてございますが、までの路面舗装工事となります。また、図面はカラーで添付しておりますので、後ほどご参照いただきたいと思います。以上でございます。ご審議の程よろしく願いいたします。

議長

(西岡 尚宏 議長)

以上で、一括議題とした提出案件の説明がすべて終わりました。

日程第 3、承認第 6 号、専決処分事項令和 3 年度一般会計補正予算専決第 2 号の承認を求めることについて、の件を議題とします。

質疑について、まず、本会議で提出された全ての議案に対し、1 人 30 分以内、答弁時間も 30 分以内とし、一問一答方式で行います。また、議会会議規則第 54 条の規定により、発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり、または、その範囲を超えてはならず、質疑に当たっては、自己の意見を述べるできないことになっております。

	<p>その規定に反すると認めるときは、同規則第2項の規定により、注意し、なお、従わない場合は、発言を禁止します。</p> <p>なお、議会会議規則第64条の2の規定により、執行部は、議員の質疑に対し、反問できますので、反問する場合は、反問しますと発言の上、挙手願います。</p> <p>これらのほか、法令や規則、条例に抵触することのないよう、発言には、十分気をつけてください。</p> <p>これより、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>2番、高島俊彦君。</p>
2番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>それではお聞きいたします。東洋町防災拠点施設避難路整備工事請負について、3点ほど質疑いたします。よろしく願いいたします。</p> <p>(各所から、今補正予算との声あり)</p> <p>引っ込みます。すみません。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>他に質疑はありませんか。</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>今初めて聞く議案でございます。説明でございます。ちょっと間違っていたら指摘をください。お願いします。</p> <p>歳出の方のこの16ページの9款消防費、工事請負費ありますね。14節工事請負費、なぎ建設工事損害家屋復旧工事費として891万円</p>

<p>議長</p>	<p>が出ておりますが、これはなんですか、先ほどの説明では近辺周辺の方の財産を痛めた分についての復旧費と聞きましたが、これはその復旧費だけですか。どんなんですか、復旧してその間の迷惑とかそういうことが随分変わってると思うんですよ、住民さんに対してね。それからまたそれによって耐久年数なんかも変わってくると思います。</p> <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>田島議員。先ほど土地の修正 800 なんぼでして、元に戻して今から先にまたやっていく言うて説明がありました。聞いてなかったんですか。</p>
<p>7 番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ということは土地だけの復旧工事費ですか。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>そうですそうです。そういう説明だったです。</p>
<p>7 番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ほな家屋についてはどうなんでしょう。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>今後やる言うて総務課長が。総務課長。</p>
<p>7 番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>もし答弁もらえるんやったらお願いしたいと思います。</p>

議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>生松総務課長。</p>
総務課長	<p>(生松 克祐 総務課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えをいたします。</p> <p>今回の損害家屋復旧工事費につきましては、基礎そして家屋が傾いておりますので、基礎からジャッキアップで水平にするのみの工事でございます。今後につきましては田島議員がおっしゃられたことも含めまして、随時行っていく予定となっております。保証に関しても同様でございます。以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>再問させてもらいます。ということはですね、この891万円というのはこちらの補正額の財源内容の内訳を見ておきますと、全額町負担となっておりますね。これはこういう状況の保証ということについては工事関係のそういう責任というのはないのでしょうか。お聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>生松総務課長。</p>
総務課長	<p>(生松 克祐 総務課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えをいたします。</p>

	<p>先ほどの内容は業者と話をしております、どれぐらいの負担割合かというの最終的に支出がかかった段階で協議を行いたいと申しておりますのでまず一旦は町が立て替えます。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>2つ目の質疑させてもらいます。この16ページのですね、11款1目のこの農地・農業用施設の災害復旧費として180万円が計上されましたね。このことについてお聞きしたいと思いますが。この農地という説明があったのでちょっと引っかかっております。これはどんなんでしょうか、個人的農地も入るんでしょうか。お聞きしたいと思いません。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えします。先ほど総務課長の説明の中で農道というふうに説明したと思うんですが、個人の農地はこの対象にはなりません。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>田島毅三夫君。</p>

7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>テープ聞き直しせんといけません農地と聞いたもので聞きました。そうなるとこれはどんなんですか、農道ということは農業の作業用に個人的にもっているというような、そういう農道と言いますか、ものも入るんでしょうか。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>田島議員。農道というのは町が農道に指定したところでしょう。そればあのことはわかるでしょう。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>今回ほら、東洋町全体に 100 カ所くらいでしたかね、災害指定区域になりましたね。それによって大変な数の</p>
議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>田島議員。関係のないことはやめてください。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>はい、了解。以上です。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>他に質疑はありませんか。</p> <p>(議席より、なしとの声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p>

これより、討論を行います。

討論は、議題となっている問題に対する自己の賛否の意見表明であり、自己の意見を、他の議員に賛同させることであります。

まず、反対者の討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、承認第6号、専決処分事項令和3年度一般会計補正予算専決第2号の承認を求めることについての件を、挙手により採決します。

本案は原案のとおり、決することに賛成の諸君の挙手を求めます。
挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり、承認することに決定いたしました。

日程第4、議案第32号、甲浦集落活動センターなぎ建設工事請負契約の変更についての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

2 番議員

(議席より、なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第 3 2 号、甲浦集落活動センターなぎ建設工事請負契約の変更についての件を、挙手により採決します。

本案は原案のとおり、決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

日程第 5、議案第 3 3 号、東洋町防災拠点施設避難路整備工事請負契約の締結についての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

2 番、高島俊彦君。

(高島 俊彦 議員)

先ほどは失礼いたしました。

それでは、東洋町防災拠点施設避難路整備工事請負契約について、3 点ほど質疑いたします。よろしく願いいたします。

まず 1 点目として、ヘリポートがある、一段下ですよ、ある基地で波受け用ブロックを造っておったのですが、事業者との契約はどうなっているのかお聞きいたします。

議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>高島君。それを造りよる契約どうこうは今いかんで。議題外やきん。この道に関してのことやきん。そのケーソン造りゆーとかテトラ造りゆーとかいう契約がどうこういうのはいけません。</p>
2 番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>その代わり、関連なるきんだめなんですかね。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>関連でもそれはだめです。議案に対しての何やから。</p>
2 番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>ほんなら諦めます。先ほど図面で見せてもらったんですけど、ちょっと見にくくなって、口頭でお願いいたします。道路幅は何メートルあるか、斜面が崩れそうところが雑木が重なってるところとか数多くあるんですが、今度整備するところは、それも予算内に入ってるんでしょうかね。よろしくお願いします。</p>
議長	<p>(執行部自席よりもう一度お願いしたいとの声あり)</p> <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>アスファルトを道をやるでしょ。そこを木がようけいっぱい被っちゆーじゃないですか。それも伐採して通りよくする予算も入っちゆーのかということ。そうでしょ。</p> <p>生松総務課長。</p>
総務課長	<p>(生松 克祐 総務課長)</p>

	<p>高島議員の質疑にお答えをいたします。入っております。道路にかかるとは入っておりますが、入っております。</p>
議長	<p>(自席より、幅はとの声あり) (西岡 尚宏 議長) 自席からは言わないでください。</p>
総務課長	<p>(生松 克祐 総務課長) 幅はですね、4メートル以上。所々、幅の前後がございます。以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏 議長) 2番、高島俊彦君。</p>
2番議員	<p>(高島 俊彦 議員) もう1点だけ質問させていただきます。この予算の財源は、たぶん補助金なんかもあると思うんですけど、どっから捻出するのかお聞きいたします。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏 議長) 高島議員。予算の捻出というのはちょっと違うと思います、それは。契約やきんね。やっちゅうきん、先に予算はな。よろしいですか。</p>
2番議員	<p>(高島 俊彦 議員) ということでしたらよろしゅうございます。</p>

議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>他に質疑はありませんか。</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ちょっとこのことでお聞きしたいと思いますが、今いろいろ議員が言っておりましたが、幅は聞きました。全長どれくらいあるんでしょうか。それからですね、うちが気になっているのはこの街灯ですよね。あとからどうせいろいろと災害時なんかを使うことになると思うんですが、どれくらいの間隔でどれくらいつけるのか。そしてもう1つは、進入口ですよね、そこは常時開放してやるんでしょうか、それとも柵をして誰でも入れないようにするんでしょうか、この3点だけお聞きしときます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>松延町長。</p>
町長	<p>(松延 宏幸 町長)</p> <p>ご質問の件につきましては、契約とは全く関係がないということでございます。なお、管理ということでございますけれども今までどおりと変わらないというふうに考えております。以上です。</p> <p>(自席より、ごめんなさい町長、身体が悪いのに。ちょっと聞き取れなかった。もう一度お願いしたい。ちょっと聞き取りにくかったもので、誰か代弁してもうてもかまいません。との声あり)</p>
議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p>

副町長	<p>長崎副町長。</p> <p>(長崎 正仁 副町長)</p> <p>ただいまの町長の答弁が聞き取りにくかったということでございますので、先ほどの質疑ですが、この契約の案件には関係のないことだということです。その件でしたら、前回の補正予算なり当初予算のときにですね、内容を質すべきだと私も思います。以上です。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>こういうように、計画平面図が出ておりますね。そこに赤線で引っ張って、全長、あるいは幅員がでておりますが、その入り口も当時場所も特定しております。総資産額も出ているのに、今のような全長の長さあるいはその街灯をどれくらいつけるか、あるいはその入り口の設備はどうするのかと、そういうことはですね、なんら問題はないでしょ、聞くのに。どうしていけないんですか。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>田島議員。</p> <p>生松総務課長。</p>
総務課長	<p>(生松 克祐 総務課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えをいたします。</p> <p>先ほどのような内容の質疑につきましては、本来であれば予算に計</p>

上した6月補正で行うということが筋でございまして、今回その予算
に対しまして承認いただきましたので、契約を出しております。内容
とは別にですね、議決していただくことはこの契約が議会で承認して
いただくというようなかたちになっております。だから良いのか悪い
のかということになります。事業の内容としてはもう一度言いますけ
ども、6月の議会の予算の中での説明ということになって、ちゃんと
区分けはされておるので気持ち的には質疑したいというのはよくわ
かるんですけども、筋としてはそういうことになります。以上でござ
います。

議長

(西岡 尚宏 議長)

7番、田島毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

住民血税を使っの事業にね、執行部からこういう答弁

議長

(西岡 尚宏 議長)

田島さん。田島さん。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

まああのねえ

議長

(西岡 尚宏 議長)

まああのねえやないです。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

議長	<p>企画平面図は</p> <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>まああのねえやないでしょ。一回聞いてください。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>はい、はい、何でしょう。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>これは契約の締結やきん。さっきも言われたように、6 月議会でやることであって、今それをやることではないですのでその件はもうやめてください。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ここに平面図が出てきてるんですよ。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>やめてください。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>これの内容、その説明を</p>
議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>もういらんことは言いませんよ。注意しますよ。</p> <p>他に質疑はありませんか。</p> <p>(議席より、なしとの声あり)</p>

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

(議席より、反対者の討論との声あり)

反対はもうすぎています。賛成したじゃないですか。聞きよってください。

(議席より終わる前に手挙げてますよとの発言あり)

そんなことないですよ。

(議席より、賛成者の前に。テープ聞いてくださいほんなら。との発言あり)

そしたらやってください。反対討論ですね。はい。

(田島 毅三夫 議員)

反対討論です。この…?に対する。この問題について私は反対討論しておきます。なぜかと言いますとその理由としては、こういう議会で細評決するときにはですね、その審議の中でこの平面図が出てくるんだからその平面図についての質疑をしているんです。それをさせないというようなこういう審議ではね、私は納得いきません。だからみなさんもどうか反対してください。よろしくお願いします。

(西岡 尚宏 議長)

おかしいやろ。

7 番議員

議長

(執行部自席より、議題外との声あり)

(議員自席より、自席からは言うな、もうほんまにとの声あり)

次に賛成者の討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

次に反対者の討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第33号、東洋町防災拠点施設避難路整備工事請負契約の締結についての件を、挙手により採決します。

本案は原案のとおり、決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

日程第6、報告第5号、専決処分の報告についての報告を求めます。

松延町長。

町長

(松延 宏幸 町長)

報告第5号でございます。専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において町長の専決処分事項に指定されている事項について、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。本日提出でございます。裁判上の和解に関する専決処分書につきましては、別添のとおりでございますので後ほどご参照を願いたいと思います。以上でございます。

議長

(西岡 尚宏 議長)

以上で本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

これにて会議を閉じます。

これで、令和3年第2回東洋町議会臨時会を閉会します。

どうもお疲れさまでございました。

これで、議会放送を終了いたします。

(閉会時間 10時52分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員